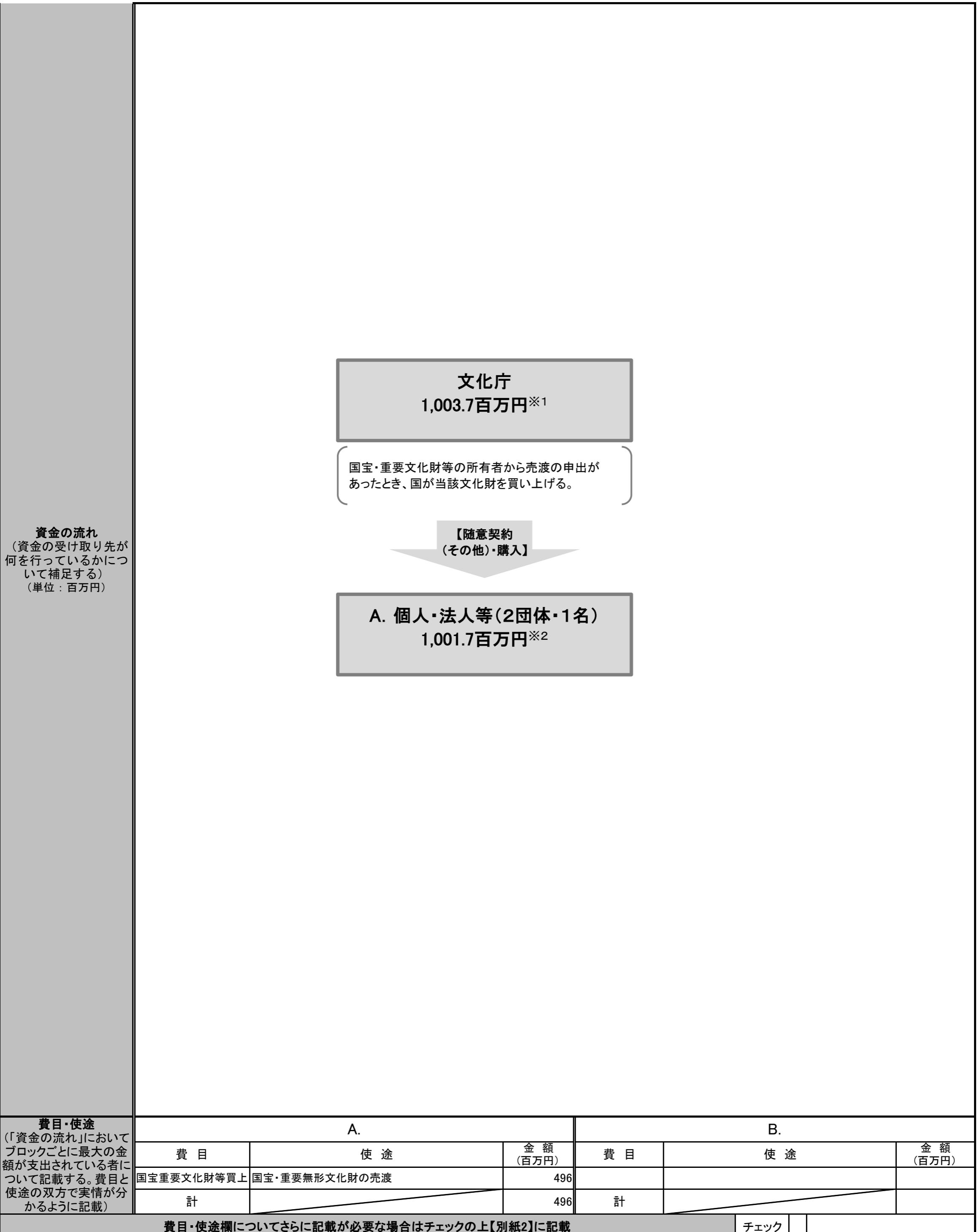


事業番号

2023 - 文科 - 22 - 0432

		令和5年度行政事業レビューシート			(文部科学省)		
事業名	国宝重要文化財等の買上げ			担当部局	文化庁	作成責任者	
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	文化財第一課	課長 斎藤 憲一郎	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法 第46条			関係する 計画、通知等	国宝・重要文化財等買取基準、国宝・重要文化財等買取要領、 文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)		
政策	12 文化芸術の振興			主要経費	その他の事項経費		
施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実						
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20211224-mxt_kanseisk02-000019646_12-1.pdf					国民共通の財産である国宝・重要文化財及びこれらに準ずる文化財(以下「国宝・重要文化財等」という。)の国内外での散逸を防ぐとともに、劣化やき損のおそれのある文化財を保護し、活用に努める。	
事業の目的 (5行程度以内)							
現状・課題 (5行程度以内)	国指定文化財については、所有者が適切に保存管理し、その公開活用に努める義務がある一方、専門的知見を有していないことによるき損や経済的な事由による転売、散逸などの危険性を常にはらんでおり、国に対する売り渡し申し出も数多く行われている状況である。						
事業概要 (5行程度以内)	このような状況に対応するため、国が保存管理の措置を講ずる必要がある文化財を買上げ、適切な保存管理を行う。また、重要無形文化財(工芸技術)を継承し、保護していくために、無形文化財資料(工芸技術作品)についても、前年度に工芸技術記録映画の製作対象となった重要無形文化財(各個認定)保持者の作品の他、日本伝統工芸展の受賞作品等を購入する。さらには、これら買上げ・購入した文化財を展覧会等により広く公開活用することによって、国民の文化的生活の向上を促すことに繋げる。						
事業概要URL	-						
実施方法	直接実施						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求	
		当初予算(A)	1,003	1,006	1,003.7	1,003.7	-
		補正予算(B)	-	-	-	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	
計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	1,003	1,006	1,003.7	1,003.7	-		
執行額(G)	986	1,005	1,001.7				
執行率(%) =(G)/(F)	98%	100%	100%				
当初予算+補正予算に対する執行額 の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	98%	100%	100%				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(-要望額・予備費)		
	(項)	(目)	国宝重要文化財等の買上げ		※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。		
		(目)	国宝重要文化財等買上	1,002	※買取待ちの文化財が多数あり、毎年買上げに必要な予算を要求しているものである。		
		(目)	事務費	2	※重要政策推進枠 339百万円		
			その他	▲ 0			
			計(A)	1,003.7			



支出先上位10者リスト

A.